

小笠原地域づくりガイドライン

平成19年8月



東京都

目 次

1	策定の目的	3
	(1) 現状と課題	
	(2) 本ガイドラインの役割と位置づけ	
2	地域の将来像	5
	(1) 対象範囲	
	(2) 目標年次	
	(3) 将来人口	
	(4) 父島・母島の基本的将来像	
	(5) 土地利用の基本方針	
	(6) 景観形成の基本方針	
	(7) エリアの設定	
3	エリア別の地域づくり	11
	(1) 父島二見港周辺エリア	
	ア エリアの現状	
	イ エリアの将来像	
	ウ 取組の方向性	
	エ エリアでの取組	
	(2) 父島扇浦周辺エリア	
	ア エリアの現状	
	イ エリアの将来像	
	ウ 取組の方向性	
	エ エリアでの取組	
	(3) 父島洲崎周辺エリア	
	ア エリアの現状	
	イ エリアの将来像	
	ウ 取組の方向性	
	エ エリアでの取り組み	
	(4) 父島小曲周辺エリア、北袋沢周辺エリア	
	ア エリアの現状	
	イ エリアの将来像	
	ウ 取組の方向性	
	エ エリアでの取組	
	(5) 母島沖港周辺エリア	
	ア エリアの現状	
	イ エリアの将来像	

- ウ 取組の方向性
- エ エリアでの取組

4 地域づくりの進め方	19
(1) 住民参加の地域づくり	
(2) 地域づくりの実現方策	
ア 秩序ある土地利用の構築	
イ 既存ストックの有効活用策	
ウ 小笠原らしい景観の創出・誘導	
(3) 地域づくり推進体制の充実	
ア ビジョンの共有化による展開	
イ パートナーシップによる推進	
ウ 多様な整備手法による推進	
 (補足説明 - 1)	
適正な土地利用に向けて	29
(1) 小笠原の土地問題を認識する	
(2) 国公有地の有効利用を考える	
(3) 二見港周辺土地利用の適正化と洲崎地区の土地利用を進める	
(4) 農地の利用規制と連携する	
 (補足説明 - 2)	
景観の創出と保全、誘導のポイント	31
(1) 重点的に二見港周辺の景観形成を行う	
(2) 公共施設における景観ルールをつくる	
(3) 民間施設における景観対策	
(4) 街並み景観形成の着目点を整理する	
 (参考資料)	
小笠原都市づくり連絡会議設置要綱	36